

施行	F A X ・ メール B O X		令和 7 年 1 月 14 日
報道機関 各位			
東御市からのお知らせ			
タイトル	東御市医学生奨学金 令和 7 年度奨学生募集について		
日時	令和 7 年 4 月 1 日 (火) ~ 4 月 15 日 (火)		
場所	東御市健康推進課	送信枚数 2 枚 (本書含む)	
【内容】			
<p>当市では、東御市民病院等の医師を確保、育成するため、将来、医師として市民病院等に従事する意思のある医学生に対して修学資金を貸付ける奨学金制度を設けており、これまでに奨学金を利用された 8 名全員が医師免許を取得し、うち 3 名が、現在市民病院に医師として従事いただいております。(令和 7 年 1 月現在。派遣医師 1 名含む。)</p>			
<p>しかしながらここ数年は希望者がなく、募集も一時見合わせていましたが、今般、市民病院等運営委員会からの提言もあり、改めて市民病院と地域医療の将来を担う人材の確保を図るため、制度を見直したうえで、令和 7 年度の奨学生を広く募集することといたしましたのでお知らせします。</p>			
<p>従前は、対象者を「本人または保護者が東御市民であること」としていましたが、昨年 12 月に奨学金貸付条例の一部を改正してこの要件を外し、奨学金の利用を希望する医学生は、住所地や出身地を問わず応募できるようにしたところです。</p>			
<p>令和 7 年度予算の成立が前提ではありますが、新制度のもと、4 月 1 日から 15 日まで奨学金の貸付申請を受け付ける予定であることを告知するとともに、県内の高校を始め全国の医学部のある大学にも周知を図り、広く、優秀な人材にご応募いただけることを期待しております。</p>			
<p>その他詳細は、添付のチラシ及びホームページをご参照ください。</p>			
担当部課：東御市健康福祉部健康推進課保健地域医療係		担当者：武井	
TEL：0268-67-8882	FAX：67-8880	E-mail：kenko-suishin@city.tomi.nagano.jp	

～「ほどよく、田舎。とうみ」の医療を支える～
医学生奨学金の奨学生を募集します
 (令和7年度 東御市医学生奨学金貸付者募集)



東御市(とうみし)は長野県の東部に位置する、豊かな自然とのどかな田園風景に囲まれた人口約3万人の小さな市です。

市内医療機関の中核を担う東御市民病院は、市民の総合的かかりつけ医として「治し、支える医療」を提供する地域に密着した「コミュニティホスピタル」を目指しています。

市では、市民病院等の医師の確保・育成を目的とした奨学金制度を設けて、将来、共に地域医療を担おうとする医師を目指す大学生に対して修学資金の貸付けを行っています。

今般、令和7年度の貸付け申請を次のとおり受け付ける予定ですのでお知らせします。

【奨学金の概要】

名 称	東御市医学生奨学金 << https://www.city.tomi.nagano.jp/category/kenkouroot/168167.html >>
貸付対象者	大学において医学を履修する課程に在学する学生で、次のいずれにも該当する方。 ①将来、医師として市民病院等(※)の業務に従事する意思がある ②市長が指定する診療科に従事する意思がある ③他から同種類の奨学金等の貸付け又は給付を受けていない なお、住所地・出身地は問いません。 (※)東御市民病院もしくは東御市立みまき温泉診療所または市長の指定する医療機関
貸付金額	月額 20 万円まで
貸付期間	貸付を決定した月から卒業の月までとし、6 年を限度とする
条 件	臨床研修終了後5年以内に、医師として市民病院等の業務に従事すること
返還猶予	次の期間が継続している間は、奨学金の返還を猶予します。 ・医師免許取得後、引き続き臨床研修を受けているとき ・臨床研修終了後から5年を経過するまでの期間 ・市民病院等に従事しているとき
返還免除	①全額免除…貸付けを受けた期間と同じ期間、市民病院等に従事したとき ②一部免除…市民病院等の従事期間中に死亡または他病院へ転勤したときは、従事した期間に相当する割合の額を免除
その他	貸付けの取り消しや貸付けの目的が達成されなかったときは、貸付金に規定の利息を加算した額を返還していただきます。

【貸付けの申請・審査】

受付期間	令和7年4月1日(火)～4月15日(火) 必着 ・応募に際しては連帯保証人を2名立ててください。
募集人員	若干名
貸付審査会	日時：令和7年4月27日(日) 10:00～(予定) 場所：東御市総合福祉センター ・面接等の審査を行い、貸付けの可否を決定します。
申請書類	市ホームページからダウンロード又は下記へ請求ください。
応 募 問 合 せ	東御市健康推進課保健地域医療係 (☎0268-64-8882) 〒389-0502 東御市鞍掛 197 総合福祉センター内 メール：kenko-suishin@city.tomi.nagano.jp

ホームページは
 こちら



【参 考】

東御市民病院	<< https://hospital.city.tomi.nagano.jp/simin/ >>
みまき温泉診療所	<< https://hospital.city.tomi.nagano.jp/onsen/ >>